

制限付一般競争入札公告

西原町教育委員会において下記のとおり制限付の一般競争入札に付します。

記

1 入札に付する事項

- |          |                             |
|----------|-----------------------------|
| (1) 件 名  | 食品循環資源回収委託（単価契約）※1kg/円（税抜き） |
| (2) 履行場所 | 西原町学校給食共同調理場（西原町字翁長320番地）   |
| (3) 履行期間 | 令和7年4月1日から令和8年3月31日         |
| (4) 仕 様  | 「仕様書」のとおり                   |

2 入札参加資格

- ・地方自治法施行令第167条の4第1項の各号に該当しない者。
- ・過去3年の間で地方自治法施行令第167条の4第2項の各号に該当していない者。
- ・沖縄県本島内に主たる事業所を設ける者。
- ・本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- ・会社更生法に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ・国税及び地方税を完納していること。
- ・西原町暴力団排除条例第2条第1項に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員でないこと。
- ・西原町から一般廃棄物収集運搬業（生ごみ・食品残渣）において許可を受けていること。

3 入札の日時及び場所

入札日時：令和7年3月27日（木）午前10時00分

場所：西原町役場 3階 会議室⑤

4 開札の日時及び場所

入札終了後、直ちに同場所にて行う。

5 資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出）

- ①資格審査書類
- ②誓約書
- ③西原町一般廃棄物収集運搬業許可（生ごみ・食品残渣）の写し

④国税及び地方税納稅證明書（滞納のないことを証明する書類）

## 6 入札の無効

- ・西原町契約規則第 27 条の各号に該当する場合。

※参加資格の定義は本公告の「2 入札参加資格」による。

## 7 特記事項

この公告は、次年度当初予算成立を前提とした年度開始前からの準備手続であり、予算成立後に効力を生じる事業である。したがって、町議会において当初予算案が延期または否決された場合は、入札を延期または中止する場合がある。

## 8 問い合わせ先

西原町教育委員会 教育総務課（学校給食共同調理場） 担当：麓（フモト）

E-Mail : fumoto@town.nishihara.okinawa.jp

※窓口での質疑等には応じられませんのでご注意ください。

※本事業に関する質疑の提出は令和 7 年 3 月 24 日(月)午後 4 時までとします。

令和 7 年 3 月 19 日

西原町教育委員会  
教育長 新島悟

